法人運営理念
『すべての住民のこころが輝く
福祉のまちづくり』

訪問介護スローガン
『まごころ・笑顔・チームワークでつなぐ
暮らしの支援』

＊サービス提供時間＊
6：00～22：00（要相談）

＊窓口営業時間＊
8：30～17：15

＊営業日＊
月曜日から日曜日まで（年中無休）

＊通常の事業実地地域＊
南丹市日吉町内・美山町内
（その他の地域でもご相談ください）

随時ご相談承ります。
まずはご連絡下さい。

※私たちは個人情報を漏らさない事を厳守し、プライバシーの保護に努めます。

社会福祉法人　南丹市社会福祉協議会
ほほえみかぐら訪問介護事業所
指定番号　2673400053

お問い合わせ先
〒629-0301
京都府南丹市日吉町保野田垣ノ内６番地４
TEL　0771-72-3022
FAX　0771-72-0732

〒601-0722
京都府南丹市美山町安掛下８番地美山事務所内
美山出張所
TEL　0771-75-2008
FAX　0771-75-0829

京都府指定訪問介護事業所

ほほえみかぐら
訪問介護事業所

ほほえみかぐら訪問介護基本方針

利用者が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らし続けたいという気持ちに寄り添って、日常的に介護を必要とする高齢者や障がい者（児）の生活を支え、その家族や介護者を支援し、自立支援を目的としてホームヘルプサービスを提供します。

介護保険事業（訪問介護・第１号訪問事業）

訪問介護では、身体介護と生活援助などのサービスがあります。

●身体介護・・入浴介助・排泄介助・食事介助等、利用者の身体に直接触れて行う援助内容や自立生活支援のための見守り的援助などです。

●生活援助‥調理・掃除・買い物等の生活にかかわる援助を行います。

※いずれのサービスも利用者の心身の状態を勘案した上、居宅サービス計画書（ケアプラン）に沿ってサービス内容は決定します。

障害福祉サービス

利用対象者：障害者手帳保持者又は南丹市障害福祉サービス受給者証保持者（現在所持されていなくても、ご相談ください。）

●**居宅介護**とは・・居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。出来る限り利用者と共に行い自立した生活が出来る様に援助します。
又通院時の付き添いが必要な方に援助を行います。

●**同行援護**とは・・
視覚障害者手帳保持者が通院や社会参加をする時にヘルパーをご利用いただけます。

●**重度訪問介護**とは・・
重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする方に、居宅において入浴・排泄・食事等の介護サービスや家事援助・その他の見守り等の支援を行います。

南丹市委託事業

●**ガイドヘルパー派遣事業**
視覚障がい以外の障がいのある利用者を対象として病院受診以外で社会参加の為に外出介助や見守りが必要な利用者にガイドヘルパーをご利用いただけます。（※ヘルパーの人員不足により急な日時の対応に応じられない場合があります。）

利用料：利用者負担なし
交通費：利用者全額負担
※ただし、片道のみの利用時であっても、ガイドヘルパーの交通費は往復分のご負担となります。
入館料・入場料等：利用者全額負担
ヘルパーの食事・お茶代等：利用者負担なし

●**生活サポート事業**
障がいのある方の自宅にヘルパーを派遣して、日常生活の支援を行います。
◎居宅における話し相手
◎身体介護を伴わない見守りや声かけ
◎その他、特に必要と認める支援

●**南丹市くらし安心サポート事業（総合事業）**
利用対象者：介護認定要支援認定者又は事業対象者
サービス内容：簡単な生活援助

社協独自サービス（制度外サービス）

介護保険や障害福祉サービスが該当されない 65 歳以上の高齢者で、家族や親近者等の支援が得られない場合・やむを得ない状況で身体介護、生活援助、通院介助、見守りなどが必要な場合のサービスです。

※ご利用にあたっては、まず介護支援専門員や訪問介護管理者等にご相談ください。